

令和2年4月9日

お客様各位

新型コロナウイルス感染拡大に伴う得意先係  
訪問活動の一部自粛対応について

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、政府より「緊急事態宣言」が発令されました。当地方は対象外ではありますが、当面このような状況が続くことが想定されております。

当金庫におきましてもお客様および当金庫職員の感染予防と安全が最優先であると判断し、得意先係の訪問活動につきましては、お客様からの訪問の要請がある場合を除き、令和2年4月13日から当面の間自粛させていただくことといたします。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※新型コロナ緊急融資の相談業務については、通常通り受付けております。

